7　失　欠　格　箇　所　分　類　表

区分		都道府県 箇所数 (A)	都道府県 金額 (B)	市町村 箇所数 (C)	市町村 金額 (D)	計 箇所数 (E)	計 金額 (F)	比率 A／H	B／H	C／H	D／H	E／H	F／H
失格	申請 (G)	2	4,223	2	4,070	4	8,293						
	決定	2	1,565	2	465	4	2,030						
欠格	被災の事実なし												
	異常な天然現象によらない												
	過年災害	1	3,319			1	3,319	14.3	8.6			9.1	5.5
	前災処理												
	別途施行												
	重複												
	対象外施設	4	23,357	1	5,999	5	29,356	57.1	60.8	25.0	27.5	45.5	48.7
	所管外施設												
	被害少	2	11,768	2	12,873	4	24,641	28.6	30.6	50.0	59.0	36.4	40.8
	経済効果少												
	維持工事												
	設計不備												
	施行粗漏												
	維持管理不良												
	埋そく												
	天然河（海）岸			1	2,951	1	2,951			25.0	13.5	9.1	4.9
	工事中災害												
	小規模施設												
	小計（H）	7	38,444	4	21,823	11	60,267	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
申請総額（K）		(5) 4,590	(530,613) 98,800,521	4,349	37,102,425	(5) 8,939	(530,613) 135,902,946						
比率	G／K	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
	H／K	0.2	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0						

（注1）「失格」とは、査定の結果、法第6条第1項第1号にいう法定限度額以下になったものを示し、「欠格」とは、当該表の区分別の理由により、国土交通省所管災害復旧事業に該当しないものとなった工事及び法第6条第1項第2号から第9号の規定により適用除外となった工事で国庫負担の対象外としたものをいう。

（注2）　上段（　）書きは、管理組合分で外書である。